

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止			(実施(予定)時期)							
実施済	●	<p style="font-size: small;">(取組の概要及び効果)</p> <p>平成18年度に提出しました簡易水道事業統合計画書に基づき、令和2年4月1日より阿賀町簡易水道事業を廃止し、阿賀町上水道事業に経営統合しました。統合したことにより経営状況が把握できるようになり、経営の健全化を目指すことにより、今まで確認できなかった課題などが見えるようになった。効果額につきましては、具体的な数値は出ませんが、過疎化が進み、給水人口も減少しており、料金収入だけでは限りがありますので、統廃合を視野に入れた経費の削減を念頭に今後進めてまいります。</p>	<p style="font-size: small;">(全部と一部の別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	全部廃止	一部廃止	●		令和	2	3	31
全部廃止	一部廃止										
●											
実施予定				年	月	日					
検討中		<p style="font-size: small;">(取組の概要)</p>	<p style="font-size: small;">(検討状況・課題)</p>								